

令和3年7月8日

新規

田井宮津ヨットハーバー運営者を決定 グランピングやBBQなどによる多彩なにぎわいづくりに期待

田井宮津ヨットハーバーの今後10年間の施設運営者に、以下のとおり「株式会社にしがき」を決定しました。

有効活用事業者の名称及び主な提案内容

- (1) 有効活用事業者 株式会社にしがき 代表取締役 西垣 俊平
- (2) 主な提案内容
 - ・これまでのヨットハーバーに独自でグランピングの宿泊機能やBBQエリアを整備し、令和13年9月30日までの10年間、施設を運営する。
 - ・SUPやレンタルカヤック等の新たなマリナクティビティ、宮津の食の魅力を活かした日帰りBBQやイベントにより、海を活かした新たなにぎわいを創出する。
 - ・長年市内でマリーナを運営してきた実績・人員体制を有し、船舶のメンテナンスやショップ、シェアポート等サービスの導入、並びに保管する船舶の増加等により、安定した運営を図る。
 - ・市内の自社運営マリーナ、市内外の施設や海上交通事業者と連携した海上ネットワークづくりに取り組む。
 - ・地域や学生、少年少女のヨットやカッターの活動や大会等の開催に協力する。
 - ・仕入等市内事業者との連携、砂浜の清掃活動、景観に配慮した施設の修景、送迎バスや営業時間等、地域住民の生活に配慮した運営により、地域や周辺環境との調和を図る。
- (3) 施設利用料(10年総額) 63,200,000円 (最低施設利用料(10年総額) 51,200,000円)

宮津市市有地有効活用事業者選定委員会(6月30日及び7月2日開催)の審査結果

- (1) 審査結果
申込のあった4者のうち、各選定委員が採点した合計得点の平均と価格評価の得点との合計において、最高得点134.9点(160点満点)を獲得した、株式会社にしがきを有効活用事業者を選定した。
- (2) 選定委員 別紙のとおり
- (3) 主な講評
 - ・市内(2箇所)で、類似事業を長年展開されている実績を評価する。
 - ・施設を活用しにぎわいを創出することで、周囲や市街地への経済波及や田井エリアと他エリアを海上交通で繋げた新たな人の流れの創出が期待できる。
 - ・十分にコミュニケーションをとった地域に根付いた運用や宮津のヨット文化や青少年教育への協力等の社会貢献的側面を念頭に事業を展開されることを期待する。

今後の予定

株式会社にしがきと施設利用契約を行い、10月1日から新たな運営を開始予定。